

新	旧
<p style="text-align: center;">住宅ローン契約規定（元金均等型）</p> <p>お客さまおよび連帯保証人は、お客さまもしくは住信SBIネット銀行（以下、「当社」といいます。）と住宅ローン取引を行う場合は、この規定（以下、「本規定」といいます。）における下記条項のほか、別途定める各取引に係る規定（以下、「各取引規定」といいます。）に従うことに同意するものとします。</p> <p>お客さまおよび連帯保証人と当社との間の住宅ローン取引に関する契約（以下、「本契約」といいます。）は、本規定のほか、「住宅ローン契約書」記載の借入要項またはWEBサイト画面に表示される「借入条件」もしくは「契約内容」（以下、総称して「借入要項等」といいます。）をその内容とします。</p> <p>お客さまは、当社がお客さまに対し、借入要項等に定める借入金の受領方法にもとづき同要項に定める借入金額を交付した場合、当社に対し、本契約に従ってその元本を返済し利息その他の債務を支払うことを約します。当社による借入金額の交付がなされない場合、本契約の効力は生じないものとします。</p> <p>お客さまは、本契約にもとづき交付を受けた借入金を、お客さま自身または当社所定の親族の居住用住宅の新築・購入資金または居住用住宅の住宅ローンの借換・借換と同時に増改築の資金に用いるため（以下、「住宅取得等目的」といいます。）<u>にのみ利用するものとします。</u></p>	<p style="text-align: center;">住宅ローン契約規定（元金均等型）</p> <p>お客さまおよび連帯保証人は、お客さまもしくは住信SBIネット銀行（以下、「当社」といいます。）と住宅ローン取引を行う場合は、この規定（以下、「本規定」といいます。）における下記条項のほか、別途定める各取引に係る規定（以下、「各取引規定」といいます。）に従うことに同意するものとします。</p> <p>お客さまおよび連帯保証人と当社との間の住宅ローン取引に関する契約（以下、「本契約」といいます。）は、本規定のほか、「住宅ローン契約書」記載の借入要項またはWEBサイト画面に表示される「借入条件」もしくは「契約内容」（以下、総称して「借入要項等」といいます。）をその内容とします。</p> <p>お客さまは、当社がお客さまに対し、借入要項等に定める借入金の受領方法にもとづき同要項に定める借入金額を交付した場合、当社に対し、本契約に従ってその元本を返済し利息その他の債務を支払うことを約します。当社による借入金額の交付がなされない場合、本契約の効力は生じないものとします。</p> <p>お客さまは、本契約にもとづき交付を受けた借入金を、お客さま自身または当社所定の親族の居住用住宅の新築・購入資金または居住用住宅の住宅ローンの借換・借換と同時に増改築の資金に用いるためのみに利用するものとします。</p>
<p>第11条 期限の利益の喪失</p> <p>1. 略</p> <p>2. 略</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) ～ (9) 略</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(10) 本契約によるお客さまの住宅取得等目的と同一の借入目的のために当社と住宅ローン契約を締結した他のお客さまが当該住宅ローン契約にもとづく当社に対する債務について期限の利益を喪失したとき。</u></p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p>	<p>第11条 期限の利益の喪失</p> <p>1. 略</p> <p>2. 略</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) ～ (9) 略 (追加)</p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p>